

お手続きについてのご連絡とお願い

電子申請システムが一時的に止まります

社会保険関係の手続きに利用している政府の電子申請が新システムに切り替えになることに伴い、弊社で使用しているシステムが次の期間使用できなくなります

2024年8月9(金)～2024年8月19日(月)

皆様よりご依頼いただき、社会保険、雇用保険の各種手続きが通常よりも遅くなる または 証明書類の発行に時間がかかります。

資格取得や扶養異動の手続き(健康保険証の交付等)は遅れは少ない見込みです。
ただし、雇用保険の離職票の発行に関しては、いつもよりも日数がかかります。

手続きのご依頼は余裕をもって早めにお送りいただきますようお願い申し上げます。

※一時停止期間中のお急ぎの手続きについては、担当者までご相談ください。

さとわ社会保険労務士事務所